

# JBN REPORT

全国工務店協会

4月号  
Vol. 78  
2023



## ◆会長挨拶



一般社団法人  
JBN・全国工務店協会

会長 大野 年司

### 第16期 事業計画 運営方針

建築業界における課題として、少子高齢化・物価高・コストアップ・人手不足・脱炭素化・4号特例縮小等の関連法案の改正などがあり、それらの対策は我々会員工務店に多大な影響を及ぼし、前向きに取り組むことを課せられています。一方で、国や県などの施策に加え、木材利用促進法が施行され、ウッドチェンジも進んでまいりました。

今、会員工務店に求められているのは、脱炭素社会、循環型社会に向けて木造建築を得意とする地域工務店が造る優れた住環境であり、住生活のニーズに応えながら一層の活躍が期待されています。

JBNは、地域工務店の課題に対処する事業計画や脱炭素社会に向けたロードマップなどの具体的な施策をもって、会員サポートを強化し、皆様と共に発展していく所存です。

#### ① 重点事項

工務店業界を代表する団体としての責務を果たし、会員工務店への支援の充実を図る。

- ・ 国の施策や、業界を取りまく経済、社会情勢などの情報をより早く、より的確に会員に発信し、共有化を進めます。
- ・ 会員全体の底上げを図り、取り残される会員がいないように支援し、JBN（地域工務店）の認知度を高めて、すべての会員工務店の受注拡大につながる支援サポートを行います。
- ・ 必要に応じて、国の機関や立法府などに、適切な提言や要望を行います。
- ・ DX化を積極的に取り入れ、働き方改革に対応できるような社内体制の強化を行います。
- ・ 目まぐるしく変わる経済環境の中で、事業を継続し発展させていく会員企業を支援する目的で、営業力・設計力・

施工力の充実と、さらに経営力（事業継続、発展、継承）の向上を図る研究会・研修会を開催します。また、「魅力ある大工業（だいくぎょう）」の構築のための事業を積極的に行います。

・ リフォーム事業者団体登録制度の意義を再確認し、会員企業が有効利用できるように講習会や先進事例を学ぶ研修などを開催します。

#### ② 地域貢献

- ・ 国産材、県産材などを積極的に利用し、地域の技で住宅などを造ることによって、地域経済をけん引し、地方創生に貢献することで、住宅関連分野でのカーボンニュートラル実現に寄与します。
- ・ 自然災害などの発生時には、応急仮設住宅の迅速な建設や応急修理などを実施すると共に、日頃より災害に対する意識、知識、情報の共有化などの備えを図ります。

## ◆第15期 第7回 理事会報告

2月24日(金) 14:00~17:20 場所 東京国際フォーラム

参加者 理事総数20名のうち出席18名、監事総数3名のうち出席2名

第15期第7回理事会が開催され、審議事項である第16期事業計画案および事業予算案と、代議員選出規程の一部改正について承認されました。また、ブロック制・代議員数・役員数など定款等規程類に関する論点が協議されました。

## ◆セミナー開催報告

国産材委員会 // 2月7日(火) 14:00~16:00 場所 木材会館 参加者 49名

東大寺の大仏殿や法隆寺の五重塔などがあるように、日本人は古来より木と上手に付き合い、さまざまな技術を用いて多様な木造建築を建設し修復しながら長く利用してきました。それらの建築物には、たくさんの国産木材が使われてきました。

現在、持続可能な社会を構築していく上で、木材利用が大きく注目され、住宅、非住宅、規模の大小問わず、木造化・木質化が進んでいます。そのような中で、今回は日本建築史と歴史的建造物の保全修復を専門とされている、学校法人工学院大学の理事長である後藤治先生をお招きし、「木と日本の伝統建築」をテーマに、創意工夫にあふれた伝統木造技法や、



中大規模木材委員会 // 2月9日(木) 13:30~17:45

JBN中大規模木造委員会主催により、地域工務店が取り組む中大規模木造建築物シンポジウムを開催いたしました。

第一部では、国土交通省令和4年度住宅・建築物環境対策事業（環境ストック活用推進事業（うち、普及・広報に関する事業））にて作成した「地域工務店が取り組む中大規模木造建築物の施工管理マニュアル（令和4年度版）」および「JBN中大規模木造用施工計画書（令和4年度版）」をテキストに講習会を開催しました。

第二部は、林野庁令和4年度建築用木材供給・利用強化対策のうち、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業に

経営問題対策委員会 // 2月15日(水)・16日(木) 場所 兵庫県 参加者 14名

今回の委員会では、日置建設株式会社（兵庫県明石市）の視察と設計営業についてのディスカッションを行いました。

初日は日置建設が手掛けている規格住宅（BinO）の新築完成前の見学と、新築引渡し後のハイブリッド健康住宅（HKハウス）、外注設計新築完成前の住宅、基礎工事中の新HKハウスモデルハウスの見学を行いました。また、日置建設が運営されているDIYパーツやインテリア雑貨の販売店「WAKU+AKASHI」の紹介と見学を行い、最後に夕食に参加して初日を終えました。

2日目は、日置建設の会社紹介や事業方針について発表



## 連携団体紹介

Introduction of associated groups

神奈川県建設労働組合連合会は、県内に点在していた組合が集結し1955年に結成された団体です。2023年1月現在、大工・左官などの職人や一人親方、個人事業主など5万2,000人以上が参加しています。

賃金・単価の引き上げや、近年はCCUS（建設キャリアアップシステム）の促進に向けた取り組みなど、労働組合としての根幹である職人の待遇改善に力を入れているのはもちろんですが、特徴的なのは組合員の仕事確保のため独自の受注体制を構築していることです。

組合では、1975年より「住宅デー」と銘打ったイベントを県内の公園や公共施設などで継続的に開催しています。現在では約170カ所で開催されるこのイベントでは、包丁研ぎやまな板削り

職人の待遇改善への取り組みに加え  
独自の業務受注体制も構築

神奈川県建設労働組合連合会 仙田 正志 書記長



など周辺住民に喜ばれる企画を盛り込む一方、組合員が対応する「住宅相談」を実施。網戸の張り替えから省エネや耐震化のリフォームまで、あらゆる住まいの相談に対応することで業務獲得につなげています。

また、生活協同組合ユーチュープと提携した「住まいのコープ」および「住まいのネット」という活動も展開。店舗キャンペーンや個別会員への情報提供を通じてアプローチを行っています。

書記長の仙田さんは「全建総連に加盟している組織の中でも、業務獲得の取り組みでは先進的な団体だと自負している」と話しますが、待遇改善のみならず仕事確保の面からも強力にバックアップしている組合の姿勢には頼もしさが感じられます。

このほか、組合が運営する「神奈川県建設技術センター」では年間約30回、延べ1,500人が受講する講習会を実施するほか、所管する4つの職業訓練校には現在約60名が在籍。組合員の技術向上とともに、未来を担う若手職人の育成にも尽力しています。

「建設業界に入った人たちが生きがいをもって働き続けられる環境を整えるのが私たちの最大の役割」と仙田さん。今後はリフォーム需要の取り込みも目指すなど、建設業界で働く人たちの目線に立った取り組みが続きます。



▶ 神奈川県木造住宅協会とともに「全木協神奈川県協会」を組織。応急仮設の講習会など、災害に備えた活動も積極的に行う。

## 工務店紹介

Introduction of construction companies

1958年創業の株式会社山弘（兵庫県宍粟市）。製材所としてスタートし、現在も関連会社「しそうの森の木」で製材を行うなど、地元木材の活用を大事にした家づくりをしています。姫路・加古川・たつのにも支店を持ち、ピントレストやYouTube、InstagramなどのSNSでも積極的に情報を発信。現在新築は年間約25棟、リフォームも900~1,000件程度を手掛けています。

3代目社長である三渡さんが理想とするのは、播磨の自然と調和する「昔から地域に“生えている”」ような家。地元産の木材を余すことなく使うという信念を持ち、木材や大工の仕事を見せることができる真壁にこだわった家づくりを行っています。

地元産材を生かした家づくり  
今後は古民家の不動産事業も視野に

株式会社 山弘



三渡 真介 社長  
～再生～再販まで手掛ける「不動産再生ビルダー」を目指したいと話します。

経営的には、コロナ禍による巣ごもり需要もありリフォームが好調で、また新築顧客も順調に獲得を続けています。新卒社員も毎年採用し、今後は従業員の質上げも目標とのことですが、「会社規模を拡大するよりも、長く続けることの方が価値があると思っている」と三渡さん。家づくりへの熱意と誠実な姿勢がお話を随所に感じられました。



▶ 自然な陰影が魅力的な同社の施工例。自社で構造計算や建材加工も一貫して行うため、真壁造りでもコスト抑制を実現している。

## ◆(一社)建設技能人材機構(JAC)に正会員団体として加入しました

JBNは、令和5年2月1日付でJACの正会員団体となりました。これによりJBN会員は、これまでJAC賛助会員として年会費24万円がかかりましたが、これからは年会費の負担なく利用できます。

ただし、1号特定技能外国人\*を受け入れた場合には、受入企業に受入負担金があります。

### \*建設分野の特定技能外国人制度とは

出入国管理および難民認定法と、法務省設置法の一部を改正する法律の公布により、新しい在留資格『特定技能』が設けられました。これを受け、人手不足が深刻である建設業界において、外国人労働者の就労が可能となりました。

この制度の創設により、技能実習2号などを修了後に、引き続き通算で5年間働いてもらうことができるほか、帰国している技能実習修了者も呼び寄せて直接雇用できるようになりました。

## ◆工務店の評価制度について

工務店評価制度は、中小工務店等の施工能力が客観的に評価され、評価の高い工務店が選ばれる環境を整えることにより、地域における仕事確保・人材育成・社員待遇改善の好循環を具体的につくり出していくための制度です。

評価を公表して見える化することで、高齢化する建設業界

に若手層の入職を増やすことを目的としています。加えて消費者にとっては、地域で継続して人材の育成や地域貢献に取り組んでいる良好な工務店を選ぶための指標となるものです。

具体的なメリットは以下の通りです。

### ①他社との差別化になる

国土交通省が定める「施工能力見える化評価制度」にもとづき、自社の評価認定をされます。

### ②☆の評価が、他社との差別化につながる

「基礎情報」「施工能力」「コンプライアンス」の3項目に、工務店評価独自の評価方式として「全体評価」を加えた4項目を「☆(1つ星)～☆☆☆☆(4つ星)」で評価されます。消費者には安心安全の指標となり、地域工務店の評価につながります。

JBNは評価実施機関となり、「工務店評価基準」の評価申請を受け付け開始します。評価結果は、工務店評価運営委員会が運営するホームページに掲載され、国土交通省のホームページとも相互リンクが行われる予定になっています。JBNのホームページからも申請書がダウンロードできますので、ぜひお申し込みください。

[申込書ダウンロード](#)



評価を受けた工務店は、マークを使用することができます。



<https://www.jbn-support.jp/builder/service/mieruka/>

## セミナー開催のお知らせ（詳細やお申込み方法の確認はHPの開催案内をご覧ください。）

### 事業継承セミナー

事業継承に関して会員が知りたいことや相談したいことなどのニーズを踏まえた上でカリキュラムを組む予定です。このセミナーを通じて、単発のテーマだけでなく継続して受講することで事業承継の準備を始めていただきたい。

毎月講習会を予定していますので、詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.jbn-support.jp/succession/schedule/>



【セミナー①】廃業かM&Aか？弁護士が着眼する視点の解説

【セミナー②】オーナーと社長と従業員  
～会社に関わるみんなが幸せになるために必要なこと～

【開催日】4月20日(木)

【時間】16:00～18:00

【開催場所】オンライン

【受講料】無料

申し込みは  
[こちらから](#)



## 刊行物のご案内（刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。）



### 地域工務店の中大規模木造建築事例集

A4版 43ページ

JBN会員による中大規模木造建築の事例をまとめました。福祉施設や事務所、店舗など合計34事例を紹介しています。



### 中大規模施工施工管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介

A4版 87ページ  
(正会員専用ページの動画アーカイブにて動画および資料がご覧になれます。)

JBNは国土交通省令和3年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

JBNはさまざまなご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。  
ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



### 【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階  
Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:<https://www.jbn-support.jp>